

新規評価箇所検討一覧表（整備系）

様式 2

担当課 道路課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	完成 予定 年度	備考
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必要 性・ 効果	実施 環境				
1	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全 社会資本整備交付金）	鳥栖停車場曾根崎線 (曾根崎工区)	鳥栖市		曾根崎町	交差点改良L=300m	A	A	A		125	H27	
2	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全 社会資本整備交付金）	佐賀川久保鳥栖線 (平田第二工区)	鳥栖市		平田町	道路改良L=650m	A	A	A		1,560	H30	
3	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整 備総合交付金）	中原鳥栖線 (下野2工区)	鳥栖市		下野町	道路改良L=500m	A	A	A		520	H29	
4	道路	生活関連	道路整備交付金事業（原子力発電 施設等立地地域特別交付金）	肥前呼子線 (梨川内工区)	唐津市	唐津市	竹木場～ 大良	道路改良L=5,500m	A	A	B		3,500	H35	
5	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全 社会資本整備交付金）	武雄福富線 (蔵堂工区)	武雄市		北方町 大渡	歩道整備L=400m	A	A	B		364	H30	
6	道路	生活関連	地方特定道路整備事業	三瀬神埼線 (岩屋工区)	神崎市		脊振町 広滝	歩道設置L=350m	A	B	A		104	H29	
7	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全 社会資本整備交付金）	神埼北茂安線 (中村工区)	上峰町		江迎	道路改良L=840m	A	B	A		520	H30	
8	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全 社会資本整備交付金）	北茂安三田川線 (中津隈橋工区)	みやき町	北茂安町	中津隈	歩道設置L=750m	A	B	A		780	H30	
9	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整 備総合交付金）	伊万里畑川内巖木線 (平山下工区)	唐津市		相知町 平山下～ 平山上	道路改良L=1,700m	A	B	A		676	H33	
10	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整 備総合交付金）	鳥巢浜崎停車場線 (木浦工区)	唐津市		七山 木浦	道路改良L=560m	A	B	A		383	H32	
11	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整 備総合交付金）	国道204号 (黒川・瀬戸工区)	伊万里市		木須町早 里～黒川 町小黒川	道路改良L=4,200m	A	B	A		8,736	H35	
12	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整 備総合交付金）	国道204号 (木場工区)	伊万里市		波多津町 木場	道路改良L=830m	A	B	A		520	H30	

新規評価箇所検討一覧表（整備系）

様式 2

担当課 道路課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	完成 予定 年度	備考
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必要 性・ 効果	実施 環境				
13	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全 社会資本整備交付金）	嬉野山内線 (犬走工区)	武雄市	山内町	犬走	歩道設置L=410m	A	B	A		208	H28	
14	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整 備総合交付金）	武雄伊万里線 (赤穂山工区)	武雄市	武内町	真手野	道路改良L=870m	A	B	A		395	H30	
15	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全 社会資本整備交付金）	武雄福富線 (福富工区)	白石町	福富町	福富下分	歩道整備L=700m	A	B	A		603	H30	

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	吉田 恭一
		作成者	鳥栖土木事務所	所長	古賀 寛典

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	125百万円 (120百万円)
		交通安全事業 (交差点改良)	一般県道 鳥栖停車場曾根崎線 【曾根崎工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
鳥栖市 曾根崎町			平成25年度	平成27年度	

事業目的	事業計画内容
当該路線は、鳥栖市中心部の鳥栖駅を起点とし、鳥栖市内を南北に縦断する国道3号に至る一般県道である。本交差点は、鳥栖市街地から交通量の多い国道3号に接続するため、朝、夕の混雑時に慢性的に渋滞している。このため、周辺の市道等は抜け道となっており市道を通る歩行者等の安全確保に支障をきたしている。このため、当該路線の車線を増設し交通の安全と円滑化を図るものである。	○ 事業区間延長 L= 300 m ○ 道路規格 第4種第3級 ○ 道路幅員 W= 12.00 (18.00) m 歩道幅員 W= 2.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.50 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10点 ○ 点検計画: 通学路 50点 ※ 基里小学校通学路 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20点 ※ ベストアメニティストジアムと国道3号を結ぶ道路 ○ プロジェクト等: ※ 0点	A (80点)
(2) 必要性・効果	○ 交通量 : (自動車交通量) 11,786台/日 [10,000台/日以上～] 60点 ○ 渋滞長 : 260m [渋滞長 200m以上] 20点 ○ 交差点形状 : 構造令を満足していない 10点	A (90点)
(3) 実施環境	○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40点 ※ 地元より渋滞解消対策について要望有 ○ 集落施設、沿道土地利用:渋滞が著しい区間 渋滞ポイントとして位置づけられている箇所を 含む区間及び同等の渋滞が発生している区間 40点	A (80点)

評価	A A A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	吉田 恭一
		作成者	鳥栖土木事務所	所長	古賀 寛典

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等 主要地方道 佐賀川久保鳥栖線 【平田第二工区】	総事業費 (下段工事費)	1,560百万円 (1,500百万円)
		改築事業(2次)			

事業地			着工予定年度	完成予定年度
鳥栖市	平田町	地内	平成26年度	平成30年度

事業目的	事業計画内容
<p>○佐賀川久保鳥栖線は、佐賀市を起点とし、神崎市を経て鳥栖市に至る主要幹線道路であり、物流や観光、通勤通学による利用が多く、日交通量は2万台を超え、かつ大型交通量(大型車混入率が21%)が非常に多い路線である。</p> <p>そのような中、今回事業区間は、幅員狭小かつ線形不良であるうえに歩道が未整備のため、車両・歩行者ともに日常的な交通事故の危険が伴っている箇所である。</p> <p>このことから、道路利用者の交通安全の確保、ならびに利便性の向上に早期の改良が必要である。</p>	<p>○事業区間延長 L= 650 m</p> <p>○道路規格 第4種第1級</p> <p>○道路幅員 W= 17.00 (25.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 3.50 m [両側]</p> <p>路肩幅員 W= 0.50 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<p>○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10点</p> <p>○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50点</p> <p>※【基本方針2】交流を支える道づくり</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20点</p> <p>※ 久留米基山筑紫野線(福岡、鳥栖市方面)と吉野ヶ里公園</p> <p>○ プロジェクト等: 0点</p> <p>※</p>	A (80点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通混雑:(自動車交通量) 1.65 [1.50~2.00未満] 40点</p> <p>○ 交通事故:(事故指標) 102件/億台キロ [50件/億台キロ~] 20点</p> <p>○ 構造上の課題: 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20点</p> <p>※ 幅員狭小、車線数不足、歩道未整備</p>	A (80点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況:(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50点</p> <p>※ 約8割程度の地権者の事業同意、測量立入同意が得られている。</p> <p>○ 既成会、協議会の状況: 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40点</p> <p>※ 麓地区県道・市道整備促進期成会</p>	A (90点)

評価	A A A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容
○ 当路線は、乗目交差点より麓駅入口交差点までの500mを平成25年度までに事業完了予定である。本箇所は日交通量が2万2千台を超え、かつ、大型車の混入率が21%と非常に多い状況である。また、本箇所は小学校の通学路となっているが、車両幅員の確保及び歩道整備がなされておらず、早急に交通安全の確保を必要とする。

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	吉田 恭一
		作成者	鳥栖土木事務所	所長	古賀 寛典

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	520百万円 (500百万円)
		改築事業(1次)	一般県道 中原鳥栖線 【下野2工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
鳥栖市	真木町	下野町	平成26年度	平成29年度

事業目的	事業計画内容
<p>○当該路線は、みやき町と鳥栖市とを結ぶ道路で、国道3号や(主)久留米基山筑紫野線と連絡するため、地域間の交流や物流の主要幹線道路である。</p> <p>今回計画区間の沿道には、新産業集積エリアの立地が予定されており、今後ますます自動車交通量の増加が予想される。また、現在事業中の鳥南橋架替と併せて前後の道路拡幅を行うことで、地域間交流や物流の流れを円滑にすることを目的とする。</p>	<p>○事業区間延長 L= 500 m</p> <p>○道路規格 第3種第2級</p> <p>○道路幅員 W= 6.50 (15.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 3.50 m [両側]</p> <p>路肩幅員 W= 0.75 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50 点 ※【基本方針3】活力ある地域を育む道づくり ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: ※ 0 点 ○ プロジェクト等: 主要プロジェクト関連又は佐賀空港アクセス道路 20 点 ※ 新産業集積エリア 	A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量：(自動車交通量) 12,526台/日 [10,000台/日以上～] 60 点 ● 中山間地域補正：(異常気象時等加点) 0 点 ○ 交通量： ※60点上限適用無 60 点 ○ 交通事故：(事故指標) 157件/億台キロ [50件/億台キロ～] 20 点 ○ 構造上の課題： 道路構造令、道路橋示方書等の基準に適合していないが、危険度は低い 10 点 ※ 車道幅員及び路肩狭小 	A (90点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40 点 ※ 要望書が提出されている ○ 既成会、協議会の状況： 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40 点 ※ 新産業エリア事業関連で道路用地の地権者会の設立有 	A (80点)

評価	A A A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
<ul style="list-style-type: none">○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。○ 「レッドデータブックさが」に掲載されている動植物が確認されれば、配慮する。(移植、回避等)

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
<ul style="list-style-type: none">○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
<ul style="list-style-type: none">○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容
<ul style="list-style-type: none">○ ・当計画箇所は、鳥栖市が実施している新産業集積エリアのアクセス道路となっている。

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	吉田 恭一
		作成者	唐津土木事務所	所長	山下 孝一

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	3,500百万円 (3,365百万円)
		改築事業(1次)	主要地方道 肥前呼子線 【梨川内工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
唐津市	竹木場～大良	地内	平成26年度	平成35年度

事業目的		事業計画内容		
<p>○本路線は、道路網再編により唐津市道および玄海町道を県道認定することで、上場地区から西九州自動車道北波多インターチェンジまでの最短ルートとなる路線である。 当該事業箇所は、幅員狭小、線形不良かつ歩道が未整備であるため、地域産業を支える物流や地域の生活に支障を来している。 このため、道路網を再編し当該箇所を整備することにより、幹線道路網を形成し、上場地区から北波多インターチェンジ間における道路の利便性の向上や、地域産業の効率化・活性化に寄与するとともに、地域住民の安全・安心の確保に貢献するものである。</p>		<p>○事業区間延長 L= 5,500 m ○道路規格 第3種第3級 ○道路幅員 W= 6.00 (10.00) m 歩道幅員 W= 2.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m " 路肩側 W= 0.75 m</p>		

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50点 ※【基本方針3】活力ある地域を育む道づくり ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20点 ※ 玄海エネルギーパーク、浜ノ浦の棚田と西九州自動車道 ○ プロジェクト等: 主要プロジェクト関連又は佐賀空港アクセス道路 20点 ※ 西九州自動車道へのアクセス道路 	A (100点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量：(自動車交通量) 1,396台/日 [500～4,000台/日未満] 20点 ● 中山間地域補正：(異常気象時等加点) 異常気象時等により交通障害が発生し、生活機能が著しく低下する区間 20点 ○ 交通量： ※60点上限適用無 40点 ○ 交通事故：(事故指標) 54件/億台キロ [50件/億台キロ～] 20点 ○ 構造上の課題： 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20点 ※ 幅員狭小、曲線長が短くカーブが多い 	A (80点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50点 ※ 関係地区区長からの要望書あり。 ○ 既成会、協議会の状況： 既成会等の組織はないが、計画に対して協力的である 10点 ※ 期成会等はないが、関係市町から要望書が出されており協力的である。 	B (60点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	吉田 恭一
		作成者	武雄土木事務所	所長	山口 秀晃
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	364百万円 (350百万円)
		交通安全事業	主要地方道 武雄福富線 【蔵堂工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
武雄郡 北方町 大渡 地内			平成 26 年度	平成 30 年度	
事業目的			事業計画内容		
当該路線は武雄市北方町大字芦原から杵島郡白石町福富の国道444号へ至る約13.8kmの主要地方道である。本事業区間は、武雄市北方町大字大渡の蔵堂地区の歩道未整備区間であり、小中高生徒の登下校や通勤、更には高齢者にとって、日々危険にさらされており、早急な対策が必要である。このため、歩道を整備し歩行者の安全確保を図るものである。			○ 事業区間延長 L= 400 m ○ 道路規格 第 3 種 第 2 級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (10.50) m 歩道幅員 W= 2.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m " 路肩側 W= 0.75 m		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 北方小学校通学路 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 国道207号や国道444号と武雄温泉を最短で結ぶ道路 ○ プロジェクト等: 0 点 ※				A (80点)
(2) 必要性・効果	○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 100人台/日 [100人台/日以上～] 60 点 ○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 3件 [～3件以下] 5 点 ○ 歩道の状況： ～1.0m未満 15 点 ※ 歩道1.0m未満→歩道2.5m				A (80点)
(3) 実施環境	○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して課題があるが、概ね協力的である 20 点 ※ 地元自治会からの要望書有 ○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 公共施設 ② 集会場 ③ 公共施設 施設名 [郵便局] [蔵堂公民館] [北方東体育館]				B (60点)
評価	A A B	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名	交通政策部	確認者	道路課	課長	吉田 恭一	
		作成者	神埼土木事務所	所長	三橋 武芳	
事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	104百万円 (100百万円)	
		局部改築事業	主要地方道 三瀬神埼線 【岩屋工区】			
事業地			着工予定年度	完成予定年度		
神 埼 市 脊 振 町 広 滝			地内	平成 26 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業計画内容			
当該路線は佐賀市三瀬村から旧脊振村を經由して国道34号の通る神崎市街地へ至る道路である。本事業区間は、歩道がなく、路肩が狭小であるが、大型車の通行が多く車両及び歩行者通行時には非常に危険な状況である。そのため事業を実施し、円滑な交通の確保及び歩行者の安全性を確保するものである。			○ 事業区間延長 L = 350 m ○ 道路規格 第 3 種 第 4 級 ○ 道路幅員 W = 5.50 (8.00) m ○ 歩道幅員 W = 1.50 m [片側] ○ 路肩幅員 歩道側 W = 0.50 m " 路肩側 W = 0.50 m			
評価の視点	評価内容				評価	
(1) 位置づけ	○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 点検計画 通学路 50 点 ※ 脊振小学校、脊振中学校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート： 緊急輸送道路 20 点 ※ 第二次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等： 0 点 ※				A (80 点)	
(2) 必要性・効果	● 交通量：(自動車交通量) 4,515台/日 [4,000～10,000台/日未満] 40 点 ● 中山間地域補正：(異常気象時等加点) — 0 点 ○ 交通量： ※60点上限適用無 40 点 ○ 構造上の課題： ⑨局部的に路肩改良が必要な箇所 20 点 ※ 路肩狭小				B (60 点)	
(3) 実施環境	○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 地元要望書有り ○ 既成会、協議会の状況： 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40 点 ※ 地区協議会				A (90 点)	
評価	A B A	条件等				
判断	I					
	○優先的に事業を実施					

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	吉田 恭一
		作成者	鳥栖土木事務所	所長	古賀 寛典

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	520百万円 (500百万円)
		改築事業(1次)	一般県道 神埼北茂安線 【中村工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
三養基郡 上峰町 江迎 地内			平成 26 年度	平成 30 年度	

事業目的		事業計画内容			
○本路線は神崎市神埼町を起点として、三養基郡みやき町大字江口の県道江口東尾線合流点に至る延長約3.0kmの産業振興に寄与する重要な路線である。本計画区間は小中学校や町役場が近くにあるにもかかわらず、車道が狭小で歩道もなく、一般車両の交通および通学時において非常に危険な状況となっている。今回自歩道の整備及び道路拡幅工事を実施することで自動車交通の円滑化及び自転車歩行者の交通安全確保を図る。		○ 事業区間延長	L =	840 m	
		○ 道路規格	第 3 種 第 2 級		
		○ 道路幅員	W =	6.50 (12.00) m	
		歩道幅員	W =	3.50 m [片側]	
		路肩幅員	歩道側 W =	0.75 m	
		〃	路肩側 W =	1.25 m	

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50 点 ※【基本方針1】安全で安心な道づくり ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 吉野ヶ里歴史公園と国道264号(久留米市) ○ プロジェクト等: ※ 0 点 	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量：(自動車交通量) 4,358台/日 [4,000~10,000台/日未満] 40 点 ● 中山間地域補正：(異常気象時等加点) 0 点 ○ 交通量： ※60点上限適用無 40 点 ○ 交通事故：(事故指標) 23件/億台キロ [20~50件/億台キロ] 10 点 ○ 構造上の課題： 道路構造令、道路橋示方書等の基準に適合していないが、危険度は低い 10 点 ※ 幅員狭小 	B (60 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、用地買収のための調整が図られている 60 点 ※ 全地権者から境界復元の同意を得ている ○ 既成会、協議会の状況： 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心 で、地元に対しての取り組みは積極的である 40 点 ※ 県道神埼・北茂安線整備促進期成会 	A (100 点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。
○ 「レッドデータブックさが」に掲載されている動植物が確認されれば、配慮する。(移植、回避等)

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名	交通政策部	確認者	道路課	課長	吉田 恭一
		作成者	鳥栖土木事務所	所長	古賀 寛典

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	780百万円 (750百万円)
		交通安全事業	主要地方道 北茂安三田川線 【中津隈橋工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
三養基郡	みやき町	中津隈	平成26年度	平成30年度

事業目的	事業計画内容
<p>当該路線は三養基郡上峰町の34号線から分岐し、久留米市へ至る道路である。道路沿いには大型店舗の商業施設やみやき町役場が立地しており、開発も進んでいることから大型車の通行も多い。</p> <p>本事業区間は、歩道が無く路肩も狭いことから歩行者や自転車の通行時は大変危険な状況である。また、一部視距が悪い区間や町道との交差点についても事後が多く発生しており、早急な対策が必要である。このため、歩道を設置し歩行者の安全を確保するとともに、視距の改良を図りたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L= 750 m ○ 道路規格 第3種第2級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (15.00) m ○ 歩道幅員 W= 3.50 m [両側] ○ 路肩幅員 W= 0.75 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10点 ○ 点検計画: 通学路 50点 ※ 北茂安小学校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20点 ※ 吉野ヶ里公園と久留米市中心部を結ぶ道路 ○ プロジェクト等: 0点 ※ 	A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 40人台/日 [40~100人台/日未満] 30点 ○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 13件 [10件以上~] 20点 ○ 歩道の状況： 歩道無し、段差勾配要改善 20点 ※ 歩道無し→両側3.5m 	B (70点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、用地買収のための調整が図られている 60点 ※ 地元自治会から要望書有(土地買収同意付) ○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40点 ① バス路線 ② 集会場 ③ 福祉施設 施設名 [西鉄バス] [中津隈公民館] [グループホーム] 	A (100点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	吉田 恭一
		作成者	唐津土木事務所	所長	山下 孝一

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	676百万円 (650百万円)
		改築事業(1次)	主要地方道 伊万里畑川内厳木線 【平山下工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市相知町平山下～平山上 地内			平成26年度	平成33年度	

事業目的		事業計画内容			
<p>○主要地方道伊万里畑川内厳木線は、伊万里市波多津町の国道204号から同市南波多町の国道202号を経由し唐津市厳木町の国道203号を結ぶ幹線的な道路であり、同地域の重要な道路となっている。</p> <p>当該箇所を整備することにより、伊万里市の臨海工業団地から唐津市中心部、及び唐津市厳木町方面への時間距離が短縮するため、地域産業の効率化、活性化に寄与するものである。</p>		<p>○事業区間延長 L= 1,700 m</p> <p>○道路規格 第3種第3級</p> <p>○道路幅員 W= 6.00 (10.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 2.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m</p> <p>〃 路肩側 W= 0.75 m</p>			

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50点 ※【基本方針2】交流を支える道づくり ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20点 ※ 蕨野の棚田(日本の棚田百選)と国道203号 ○ プロジェクト等: 0点 ※ 	A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量:(自動車交通量) 1,296台/日 [500~4,000台/日未満] 20点 ● 中山間地域補正:(異常気象時等加点) 0点 ○ 交通量: ※60点上限適用無 20点 ○ 交通事故:(事故指標) 65件/億台キロ [50件/億台キロ~] 20点 ○ 構造上の課題: 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20点 ※ 車道幅員4.0mの1車線。(起終点は2車線整備済み) 	B (60点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況:(沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40点 ※ 地元より要望書が提出されている ○ 既成会、協議会の状況: 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40点 ※ 平山地区県道伊万里畑川内厳木線整備促進協議会 	A (80点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名	交通政策部	確認者	道路課	課長	吉田 恭一
		作成者	唐津土木事務所	所長	山下 孝一

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	383百万円 (368百万円)
		改築事業(1次)	一般県道 鳥巢浜崎停車場線 【木浦工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 七山 木浦 地内			平成 26 年度	平成 32 年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>○一般県道鳥巢浜崎停車場線は、唐津市浜玉町鳥巢を起点とし、唐津市七山を経てJR浜崎駅に至る路線である。 当該区間は、道路線形が悪く冬期には積雪により通行が困難となり地区住民の生活に多大な支障を与えている。このため、道路改良を行い交通の安全性を確保し、利便性の向上を図る。</p>			<p>○事業区間延長 L= 560 m ○道路規格 第 3 種 第 4 級 ○道路幅員 W= 5.50 (6.50) m 歩道幅員 W= 0.00 m 路肩幅員 W= 0.50 m</p>		

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 ※【基本方針1】安全で安心な道づくり 50 点 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 ※ 椿山森林公園～国道323号 20 点 ○ プロジェクト等: ※ 0 点 	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量：(自動車交通量) 333台/日 [0～500台/日未満] 10 点 ● 中山間地域補正：(異常気象時等加点) 異常気象時等により交通障害が発生し、生活機能 が著しく低下する区間 20 点 ○ 交通量： ※60点上限適用無 30 点 ○ 交通事故：(事故指標) 293件/億台キロ [50件/億台キロ～] 20 点 ○ 構造上の課題： 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱 しており、危険である 20 点 ※ 車道幅員4.0mの1車線。 	B (70 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40 点 ※ 地元より要望書が提出されている ○ 既成会、協議会の状況： 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心 で、地元に対しての取り組みは積極的である 40 点 ※ 平原鳥巢地区期成会 	A (80 点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	吉田 恭一
		作成者	伊万里土木事務所	所長	田久保 松美

事業 区分	整備系	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	8,736百万円 (8,400百万円)
	(広域事業)	改築事業(2次)	一般国道 204号 【黒川・瀬戸工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
伊万里市	木須町	早里～黒川町 小黒川 地内	平成 26 年度	平成 35 年度

事業目的		事業計画内容			
<p>○一般国道204号は、佐賀県唐津市を起点とし東松浦半島を巡循環し、伊万里市を経て長崎県佐世保市に至る幹線道路である。 当該箇所周辺には、重要港湾伊万里港があり七ツ島工業団地、伊万里団地への朝夕の通勤時間帯には慢性的な渋滞が発生している。また、大型車の通行も多いことから危険な状況であるため、整備を行い安全で円滑な交通を確保し、伊万里港と西九州自動車道及び長崎自動車道への物流アクセス強化を図る。</p>		<p>○ 事業区間延長 L= 4,200 m ○ 道路規格 第 3 種 第 2 級 ○ 道路幅員 W= 13.00 (21.25) m 歩道幅員 W= 2.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m 中央分離帯 W= 1.75 m</p>			

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 広域幹線道路ネットワークの整備 10 点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50 点 ※【基本方針3】活力ある地域を育む道づくり ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 第一次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: ※ 0 点 	A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通混雑：(自動車交通量) 1.31 [1.00～1.50未満] 20 点 ○ 交通事故：(事故指標) 85件/億台キロ [50件/億台キロ～] 20 点 ○ 構造上の課題: 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20 点 ※ 交通量に対して、車線不足(2車線→4車線) 	B (60点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40 点 ※ 都市計画変更に向けた地元説明会を実施し、変更手続きへの理解が得られた ○ 既成会、協議会の状況: 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40 点 ※ 国道204号整備促進期成会や伊万里市北部振興協議会からの要望事項 	A (80点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名	交通政策部	確認者	道路課	課長	吉田 恭一
		作成者	伊万里土木事務所	所長	田久保 松美

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	520百万円 (500百万円)
		改築事業(1次)	一般国道 204号 【木場工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
伊万里市	波多津町	木場地内	平成26年度	平成30年度

事業目的	事業計画内容
<p>○本路線は唐津市を起点として佐世保市に至る延長164kmの県北西部に位置する重要な幹線道路であり、東松浦半島を玄界灘、伊万里湾の海岸に沿って走る観光ルートとしても位置付けられ、平成21年に完成した肥前鷹島大橋の開通により、交通量が増加しているが当該区間は、1車線で幅員が狭くカーブが連続しており、非常に危険な状況である。</p> <p>そのため、道路整備を行い交通の安全を確保するとともに、県北西部の観光の振興を図るものである。</p>	<p>○事業区間延長 L= 830 m</p> <p>○道路規格 第3種第3級</p> <p>○道路幅員 W= 6.00 (7.50) m</p> <p>○歩道幅員 W= 0.00 m</p> <p>○路肩幅員 W= 0.75 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 ※【基本方針3】活力ある地域を育む道づくり 50 点 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 一次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: 0 点 ※ 	A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量：(自動車交通量) 1,234台/日 [500~4,000台/日未満] 20 点 ● 中山間地域補正：(異常気象時等加点) 異常気象時等により交通障害が発生し、生活機能が著しく低下する区間 20 点 ○ 交通量： ※60点上限適用無 40 点 ○ 交通事故：(事故指標) 28件/億台キロ [20~50件/億台キロ] 10 点 ○ 構造上の課題： 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20 点 ※ 車道1車線で幅員が狭く急カーブが多い。 	B (70点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 地元説明会を実施したところ協力的であった。 ○ 既成会、協議会の状況： 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40 点 ※ 伊万里北部地区振興協議会、国道204号線の促進期成会 	A (90点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、大規模な切土の発生を極力控えた法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	吉田 恭一
		作成者	武雄土木事務所	所長	山口 秀晃
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	208百万円 (200百万円)
		交通安全事業	主要地方道 嬉野山内線 【犬走工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
武雄市 山内町 犬走 地内			平成 26 年度	平成 28 年度	
事業目的			事業計画内容		
当該路線は嬉野IC付近を起点として武雄市山内町の国道35号に至る延長約15.5kmの主要地方道である。また、近傍には製鉄工場や関連運輸会社などがあり、物流の拠点である嬉野I.C.までを結ぶ重要な路線である。本事業区間は、小・中学校の通学路でありながら歩道が無く、また、曲線区間であるため見通しが悪く、特に朝夕の通学時には大型自動車と歩行者及び自転車が輻輳し危険な状態となっている。このため、歩行者道の整備を行い、交通の円滑化と交通安全の確保を図るものである。			○ 事業区間延長 L= 410 m ○ 道路規格 第 3 種 第 3 級 ○ 道路幅員 W= 6.00 (10.00) m 歩道幅員 W= 2.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m " 路肩側 W= 0.75 m		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 山内東小学校、山内中学校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 観光拠点である嬉野と唐津を結ぶ最短経路 ○ プロジェクト等: 0 点 ※				A (80点)
(2) 必要性・効果	○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 42人台/日 [40~100人台/日未満] 30 点 ○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 4件 [4~6件以下] 10 点 ○ 歩道の状況： 歩道無し、段差勾配要改善 20 点 ※ 歩道無し→片側2.5m				B (60点)
(3) 実施環境	○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 地元自治会からの要望書有 ○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 病院 ② 集会場 ③ 小学校 施設名 [山領病院] [犬走公民館] [山内東小学校]				A (90点)
評価	A B A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	吉田 恭一
		作成者	武雄土木事務所	所長	山口 秀晃

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	395百万円 (380百万円)
		改築事業(1次)	主要地方道 武雄伊万里線 【赤穂山工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
武雄市	武内町	真手野	平成26年度	平成30年度

事業目的	事業計画内容
<p>○当該路線は武雄市武雄町の国道34号を起点として伊万里市松浦町の国道498号に至る延長約14.3kmの主要道路であり、武雄市と伊万里市を結ぶ、産業・経済・文化の発展と通勤等、社会経済活動を支える重要な幹線道路である。近隣には製鋼工場や運輸会社があり大型車の通行が多い。</p> <p>しかしながら本区間の現況は、線形不良により、大型車両との離合が危険な状態となっている。このため、局部改良として線形是正を行い交通の円滑化と交通安全</p>	<p>○ 事業区間延長 L = 870 m</p> <p>○ 道路規格 第3種第3級</p> <p>○ 道路幅員 W = 6.00 (10.00) m</p> <p>歩道幅員 W = 2.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W = 0.50 m</p> <p>〃 路肩側 W = 1.00 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50点 ※【基本方針1】活力ある地域を育む道づくり ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20点 ※ やきものの里伊万里と国道34号を結ぶ道路 ○ プロジェクト等: 0点 ※ 	A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量：(自動車交通量) 4,776台/日 [4,000~10,000台/日未満] 40点 ● 中山間地域補正：(異常気象時等加点) 0点 ○ 交通量： ※60点上限適用無 40点 ○ 交通事故：(事故指標) 40件/億台キロ [20~50件/億台キロ] 10点 ○ 構造上の課題： 道路構造令、道路橋示方書等の基準に適合していないが、危険度は低い 10点 ※ 道路線形の不良により大型車両との離合が危険な状況 	B (60点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40点 ※ 地元区から要望書が提出されている。 ○ 既成会、協議会の状況： 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40点 ※ 武内町区長会から要望書が提出されている。 	A (80点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	吉田 恭一
		作成者	武雄土木事務所	所長	山口 秀晃

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	603百万円 (580百万円)
		交通安全事業	主要地方道 武雄福富線 【福富工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
杵島郡	白石町	福富	平成26年度	平成30年度

事業目的	事業計画内容
当該路線は武雄市北方町大字芦原から杵島郡白石町福富の一般国道444号へ至る約13.8kmの主要地方道である。本事業区間は、平成30年度の供用開始を目標に整備を進めている有明海沿岸道路(福富IC)のアクセス道路となることから、IC供用後には、交通の主要な流れの変化に伴い交通量が増加し、現状の幅員では交通障害の発生や歩行者等の安全確保が危惧される。このため、IC供用に合わせて車道幅員拡幅及び歩道の設置を行い、効果の発現を図るものである。	○ 事業区間延長 L= 700 m ○ 道路規格 第3種第2級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (15.50) m ○ 歩道幅員 W= 3.00 m [両側] ○ 路肩幅員 W= 1.50 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	○ 県土づくり本部戦略 広域幹線道路ネットワークの整備 10点 ○ 点検計画: 通学路 50点 ※ 福富小学校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20点 ※ 第一次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: 主要プロジェクト関連又は佐賀空港アクセス道路 20点 ※ 有明海沿岸道路ICアクセス	A (100点)
(2) 必要性・効果	○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 51人台/日 [40~100人台/日未満] 30点 ○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 11件 [10件以上~] 20点 ○ 歩道の状況： 1.0~2.0m未満 10点 ※ 片側1.7m→両側3.0m	B (60点)
(3) 実施環境	○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40点 ※ 自治会、PTAから要望書の提出有り ○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40点 ① 公共施設 ② 病院 ③ 集会場 施設名 [ゆうあい館] [池上内科] [福富公民館]	A (80点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載